【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2022年10月27日【会社名】タンゴヤ株式会社【英訳名】TANGOYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田城 弘志

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【電話番号】 06-6206-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 名本 育広

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【電話番号】 06-6206-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 名本 育広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年10月26日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2022年10月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金42円 配当総額64,443,456円 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年10月27日

第2号議案 定款一部変更の件

以下について、当社定款を変更するものであります。 商号変更による変更 株主総会資料の電子提供制度が導入されたことによる変更

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役に田城 弘志、佛圓 悠馬、名本 育広、吉田 招代、中川 智雄、井出 久美を選任するものであります。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の 定めに服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という。)を割り当てるものであります。 また、取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限 付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定するも のであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,192	20	-	(注)1	可決 99.84
第2号議案 定款一部変更の件	12,189	23	-	(注)2	可決 99.81
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
田城 弘志	11,818	394	-		可決 96.77
佛圓 悠馬	12,191	21	-		可決 99.83
名本 育広	12,191	21	-		可決 99.83
吉田 招代	12,191	21	-		可決 99.83
中川 智雄	12,192	20	-		可決 99.84
井出 久美	12,191	21	-		可決 99.83
第4号議案					
取締役(社外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付株式の割当ての ための報酬決定の件	11,816	396	-	(注)1	可決 96.76

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上